みんなの党 王寺支部通信

2011年10月1日号

発行元：みんなの党奈良県王寺町議会第１支部
〒636-0002　王寺町王寺２丁目 13-23-304
〒636-0022　王寺町明神２丁目 4-20
☎・fax　0745-31-3710
編集元：みんなの党奈良県王寺町議会第１支部
URL　http://www.t-shimizu.jp
E メール minna@t-shimizu.jp

支部長　清水　勉 の 議会報告　「ぶれない」「曲げない」「崩れない」

９月定例会　23 年 9 月 1 日～14 日

告示は 8 月 26 日、議案書の配布（26 日午後）から開会まで中 5 日間しかありませんでしたので、議案をゆっくりと精査する時間が足りませんでした。 このようなことも議会改革の対象としなければなりませんね。

＜一般質問＞　今回の定例会でも、9 人の議員から 18 問の質問が行われました。

私の質問(3 問)の概要は次のとおりです。

1 問目（　イルミネーションについて　）

平成２３年度王寺町施政方針で、西和の玄関口である王寺駅南口の駅前広場を中心に、**商業活性化策の一つとして**新たにクリスマスシーズンにイルミネーションを点灯して、王寺の冬の風物詩にしたいとの方針を打ち出されたのですが、３月１１日の東日本大震災によって関西でも１５％程度の節電を要求されていることから、南駅前広場のイルミネーションと葛下川のイルミネーションも従来どおり実施するのか？方針を尋ねました。

＜回答＞　冬場の電力には問題が無いので、商工会と協議の上で実施するとのこと。

南駅前は道路照明も多くあり、ラッシュ時には多くの路線バスが通過し、夜間でも一般車両の交通量も非常に多く、設置する場所も限定されると思われ、今のところ、どのような内容のイルミネーションになるのかは不明ですが、商業活性化に対して大きな効果は望めないように感じています。

2 問目（　うつくしいまちづくり条例の制定について　）

本年度は、市町村の憲法ともいえる（後期）基本計画の中間年度に当たるため、住民の参画、安全・安心なまちづくりやコンプライアンスに関する条項を盛り込んだ、まちづくりの基本的な姿勢を定める条例として**「美しいまちづくり条例」**の制定時期と概要の報告を求めました。

＜回答＞　現状、個別の政策で進めているので制定する必要は感じていないとのこと。

私は、王寺町にとって必要なインフラ整備の多くが完了に近づいているとはいえ、美しいまちづくりを継続して進めるための基本的な項目を定めることやコンプライアンス（社会規範、法令の順守）を「美しいまちづくり条例」で定めることによって、住民参加による協同の町づくり、安心安全なまちづくりの多くの事業の目標が定めやすくなると思いますし、自治体の長が 4 年に 1 度の選挙で選ばれることを考えれば、選挙におけるマニュフェストとは別の、一本骨の通ったまちづくりが実現できるものと考えています。

担当部長に質問通告をしたのですが、町長答弁でしたから、今の町長の考えとして「条例の制定の必要はない」と考えているものだと判断できますが、この件は、後期総合計画の途中年であるため、今後の所管委員会でも質問を行います。

3 問目（学校施設の非構造部材の耐震化推進について）

地震による落下物や転倒物から子供たちを守るために**『学校施設の非構造物部材の耐震化ガイドブック』**に沿って、学校施設の点検を完了しているのか？【 非構造部材の耐震化とは、天井材や照明器具の落下防止、外壁（モルタル、ALC板等）の剥離・落下防止、ガラスの飛散等の防止、既存の書架等の転倒防止などの工事を示します。 】 また、本年度の施政方針では、「学校教育施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であり、災害発生時には地域住民の避難場所となる。」との認識であり、来年度事業として実施する予定があるのかを尋ねました。

＜回答＞　ハンドブックに沿って目視で点検を済ませており、今後、実施内容について検討するとのこと。

6 月定例会後に議会から教育委員会宛の公文書で、「昭和 56 年以降に建設された学校の耐震点検を実施したか？」と問い合わせたところ⇒耐震事業の対象ではないので点検を行っていないとの回答。

ところが、今回の質問に対しては目視で実施したとの答弁・・・どちらが本当なのか？・・・全国では、既に 2/3 の学校が必要項目全ての点検を済ませ、多くの学校で実施されていることを指摘しましたが、財政上の問題などを挙げて直ちに取組むとの答弁はありませんでした。**・・・いつ発生するかもしれない大地震！**王寺町にも大和川断層があり、直下型の地震が発生する可能性があることも指摘しましたが、積極的な姿勢は見られませんでした。

計画的に実施すれば大きな費用は必要ないと思われ、地震から未来を担う子供達の命を守り怪我をしないようにすることは、町の財政状況より重いものと私は考えます。 補助対象事業でもあり、キチンと考えれば財政に悪影響を与えるような大事業ではない筈です。・・・議員からの提案を素直に聞く耳を持たない、議員からの提案は住民皆さんの意見を代弁した提案でもあるのに残念でなりません。　今後ともこの問題はあらゆる機会を捉えて実施に向けた取り組みをいたします。

＜決算特別委員会＞　23 年 9 月 5 日

一般会計を含めて 8 会計が認定されましたが、私は、一般会計の認定において、契約議決を行った 5000 万円以上の工事 1 件の変更に対する手続きが法令に沿って、正しく再議決が行われていないことを理由に反対いたしました。

予算が慣例により正しく執行されていたとしても、**適法**でなければなりません。

＜総務常任委員会＞　23 年 9 月 7 日

付託案件では、一般会計の補正予算と3件の条例改正は原案可決、発議「原発からの撤退と原発ゼロへのプログラムの策定を求める意見書」は、一部の文言修正により可決されました。

付託外案件で王寺中学校と王寺幼稚園の耐震対策工事の進捗報告があり、完成した王寺幼稚園を現場確認いたしました。

また、開発に伴う寄付に関する調停申し立ては、調停員の選任が遅れたため、9 月 15 日に第 1 回の調停に入るとの報告を受けました。

＜厚生環境常任委員会＞　23 年 9 月 8 日

付託案件として、国保特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の 3 件の補正予算について可決されました。 また、今回の福島第一原子力発電所の事故によって、多くの方々が放射線の被ばくを受けていますが、子供は放射線に大人より敏感であり、子供に対して放射線管理区域で働く大人と同基準を定めることは、将来に大きなリスクを負うこととなり、未来を担う子供の放射線被ばくは平時の基準とすることを求め、『 福島県及びその周辺地域のこどもに対する放射線被曝量「年間 1 ミリシーベルト」基準の遵守を求める意見書 』について発議し、全委員から賛同を頂き、最終日に全会一致で可決されました。

付託外案件では、下水道整備に伴う一般廃棄物処理業の合理化計画についての進捗報告を受けました。

＜建設水道常任委員会＞　23 年 9 月 9 日

付託案件として、水道企業会計、下水道事業特別会計の 2 件の補正予算について可決されました。 発議『 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加しないことを求める意見書 』は、否決となりました。

付託外案件では、土木工事の進捗（予算に対して 36%の進捗）、上下水道事業の進捗報告を受けました。

国道 168 号の 2 期工事が再開される前に、中央分離帯築造によって生活圏の分断が懸念されるため、影響する事柄の一部として、① 信号のない交差点における、人の横断の危険性と車利用の不便 ② 信号設置予定の交差点の検討箇所 ③ 子供の通学路の安全確保 ④ 泉の広場への北側からの進入について説明要求を行いました。

＜回答＞ 現状の交差点については、全てを対象に奈良県に信号の設置要望を行っており、王寺町負担による交差点の改良や町道の改良事業は計画していない。 通学路は、完成後には国道の両側に広い歩道が出来るので問題がないと考えており、泉の広場の進入確保については協議を継続するとのこと。

補助事業に対する国の考え方や制度の変更もあり、地元要望によって、奈良県がこれら工事の実施主体となるのか不安が残ります。　信号処理が出来なければ、**困るのは住民皆さん**であり、是非とも奈良県とよく話し合って、実現に向けて進めてほしいと願っています。

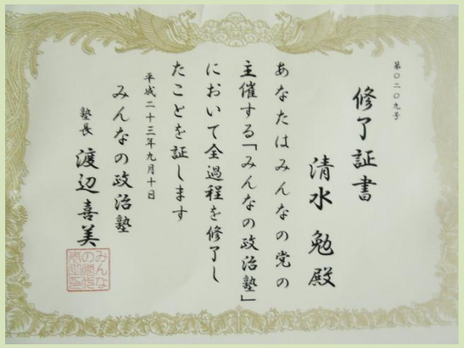

みんなの政治塾第 2 期生として、1 月 29 日の開講から 8 回の講義を受けて、無事に 9 月 10 日の修了式を迎えることが出来ました。（ 9 月定例会中の休会日でしたので、不在届を議長に提出しての東京への日帰り参加でした。） 国会議員を目指す者や地方議員を目指す者、既に地方議員となっている者、みんなの党のアジェンダに共感してサポートを考えている人等々が、東京会場と大阪会場（大阪会場はネット中継）に分かれて受講し、最後にそれぞれの考えるテーマのアジェンダを 2500 字程度の小論文にまとめて卒業課題として提出するという内容でした。 塾ではみんなの党の基本アジェンダについての講義やこれからの政治に求められるもの、何故「脱・官僚制度」が必要なのか、何故「地域主権型道州制」に移行することが必要なのか・・・などの講義が中心でしたが、3 月 11 日の東日本大震災もあり、改めて国家政策と安全保障と人の命の大切さを実感しながらの塾となりました。 塾終了生は、40 人（大阪は 9 人）、若い人は 20 代後半～私のようなアラ還まで多くの仲間が出来て情報交換も素早くできるようになりました。

☆　みんなの党のアジェンダの一つ「**地域主権型道州制**」が震災の復興には絶対必要！

あまりにも遅い政府の対応・・・ねじれ国会が理由の一つではありますが、義捐金の配分、ライフライン（道路、河川、港湾、鉄道、上下水等）の復旧、がれきの処理、仮設住宅の建設、地盤沈下と液状化への対策、地域経済の再建、医療・教育の復旧、復興計画の策定支援～企業誘致、農林水産業の再生・・・数えればもっと必要な項目があると思います。 みんなの党では、行政の縦割りを排除して復興にかかわる一切の権限を集約し、日本の英知を結集させて未来を先取りした「大復興」を遂げるには、地域主権型道州制としての組織「東日本復興院構想」で東北地方を一体化した諸制度の企画・立案・実行を行う必要があると考えています。

入党のご案内　みんなの党は、あなたの党です。

党員になって、みんなの党を支えてください。
党員には一般党員（2 千円／年）とネット党員（千円／年）があります。
詳しくは、みんなの党ホームページ（http://www.your-party.jp/）をご覧ください。（支部での受付もできます。）

－　発行責任者　－

みんなの党 奈良県王寺町議会第 1 支部　支部長　清　水　　勉